

②特別定額給付金に関するお知らせ

特別定額給付金とは？

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として家計への支援を行うもの

誰に？

- ・基準日の令和2年4月27日に、御殿場市に住民基本台帳に記録されている方
- ・受給権者は、その者の属する世帯の世帯主

金額は？

給付対象者1人につき10万円

申請方法は？

郵送申請方式

受付開始：5月25日以降～／給付開始：5月29日～

- ①市から受給権者宛てに郵送
- ②申請書に振込先口座を記入
- ③振込先口座の通帳の写し等と本人確認書類の写し
(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、健康保険証等)を添付
- ④市へ郵送(②と③を返信用封筒に同封)

オンライン申請方式 (マイナンバーカード所持者が利用可能)

受付開始：5月2日以降～／給付開始：5月15日～

- ①マイナポータルから振込先口座を入力
- ②振込先口座の確認画面をアップロード
- ③電子申請(電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不要)

総務省特別定額給付金サイトURL

<https://kyufukin.soumu.go.jp/ja-JP/>

専用QRコード →



御殿場市役所
特別定額給付金担当
専用ダイヤル：0550(70)3266